

● 腐敗防止の取り組み

腐敗防止は、グローバル・コンパクト第10原則にも掲げられたグローバルな社会課題です。OKIは2013年度に制定した「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」を国内外のすべての子会社に展開し、腐敗防止の取り組みを強化しています。

「OKIグループ汚職防止・贈収賄防止基本方針」は、OKIグループが事業を行う各国・地域で適用される腐敗防止関連法令を遵守し、適正に業務を行うための基本となる事項を定めたものです。細則として贈答・接待などにおける具体的なルールを定め、各社で体制を整備し運用しています。

公正取引委員会による排除措置命令および課徴金納付命令について

OKIは「消防救急無線のデジタル化に係る商品又は役務」に関する独占禁止法違反の疑いで、2014年11月18日に公正取引委員会による立入検査を受け、調査に全面的に協力しておりましたが、2017年2月2日、同委員会から独占禁止法に基づく排除措置命令および課徴金納付命令を受けました。当社はこのたびの命令を受けたことを厳粛かつ真摯に受け止め、再発防止策の徹底とさらなるコンプライアンスの強化に努めてまいります。

● 企業価値を支えるESG

情報セキュリティ

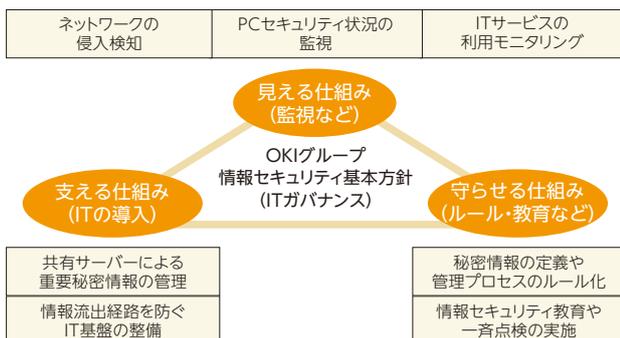
OKIグループは情報セキュリティ基本方針のもと、情報セキュリティ委員会を中心とした情報セキュリティ体制を整備し、お客様および自社の情報の適正管理・保護に努めています。

● 情報セキュリティの3つの仕組み

OKIグループは下図に示す3つの仕組みを基盤として、PC、ネットワーク、情報システムなどにおける情報セキュリティ対策を幅広く推進しています。また、セキュリティ事故対応専門組織としてOKI-CSIRT*（オキ・シーサート）を設置し、社外組織とも連携して、予防施策および事故発生時の対応力強化に取り組んでいます。

2016年度は巧妙化する標的型メール攻撃に的確に対処するため、国内の電子メール利用者全員を対象に擬似メールを発信し、対応を確認・是正する訓練を実施しました。

※CSIRT: Computer Security Incident Response Team



● 海外における施策の強化

OKIグループは、海外における情報セキュリティ施策を推進しており、各国・地域で情報セキュリティガイドラインの制定や各拠点のセキュリティ管理者の任命、管理ツールの導入などを進めています。2016年度は、ガイドラインなどの周知・遵守状況を確認するとともに、中国における情報漏洩対策を強化するため、全拠点にPC操作制限の導入などを実施しました。

● 個人情報保護の徹底

OKIグループは、「個人情報保護ポリシー」に基づき、個人情報保護管理責任者のもと、各部門およびグループ各社に個人情報保護管理者をおいて、個人情報保護を徹底しています。2017年6月現在、OKIおよびグループの7社がプライバシーマーク付与認定を受けています。

なおOKIは、改正個人情報保護法に対応するため、2017年6月に関連規程を改訂しました。

